

開 会

○**上田振興官** それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。私は、国土交通省都市・地域整備局特別地域振興官の上田と申します。本日は、5月13日付をもちまして、委員の皆様方が任命されてから初めての審議会でございます。会長が選任されるまでの間、私が進行を務めさせていただきます。本日は、現時点で委員13名のうち12名の出席をいただき、委員の過半数の出席をいただきました。定足数に達しておりますので、ただいまから、第77回小笠原諸島振興開発審議会を開催させていただきます。

なお、本日は副大臣以下出席する予定でございましたが、国会審議が入ってしまいまして、やむなく欠席ということになりました。ご了承をお願いいたします。それでは、国土交通省都市・地域整備局長の中島正弘よりごあいさつを申し上げます。

○**中島局長** 皆さん、年度末の大変ご多忙の中をご出席いただきましてありがとうございます。ちょうど国会のほうも年度末で予算が上がりまして、国会用語というのも変ですが、日切れといひまして、年度内に上げる私どもの所管の法案を今、参議院で一生懸命やっていたいております、そちらへみんな張りついております、申しわけございません。役者が不足でございますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

小笠原は、ご案内のように、昭和43年に復帰以来多くの先人のご努力で振興を重ねてまいりました。私も、昨年の8月に都市・地域整備局長に就任させていただきました、なかなか小笠原へ行く機会がないのでございますけれども、たまたま当時、前北側大臣が、ぜひ在任中に一度行きたいとおっしゃいまして、海上保安庁のジェットで硫黄島経由で行ってまいりました。ほんとうにすばらしい景観、環境、また文化が感じられる、短い時間でございますけれども滞在でございました。後ほどまたご案内すると思っておりますけれども、委員の方もぜひ機会があったら現地をごらんいただければと思います。

世界遺産の準備にも入りましたし、すばらしい環境の小笠原を私ども日本国民全体の財産として守っていかなければいかんと思っておりますが、また、本土と遠く離れた外海に存在する離島でございまして、我が国の排他的経済水域の3分の1を小笠原村がつくってくれているということもございまして、大事な財産であります。

私ども、今、まちづくり全般にそうでございますけれども、人口減少時代を迎えて、それまで戦後一貫してまちづくりというか、都市計画というのは、市街地が拡大すると

いいですか、人口が増えて都市が広がるという前提で、それを収容するためのインフラを一生懸命つくるということをずっとやってきました。その流れが変わるときにきておりまして、もう少し落ち着いてその地域その地域の歴史とか文化とか、伝統とか、そういうものをよく認識してまちづくりをしようという動きが徐々に広がってきておりまして、小笠原はもとよりでございますけれども、何よりも国土計画的にといいですか、もう少し国土全体を見ていっても、そこの日本の中に多様な文化といいですか、いろいろな地域があって、それぞれに独特の文化・歴史が存在しているというのは非常に大事なことであらうと思います。これが仮に小笠原が無人島だったらと考えると、大変ぞっとするわけでございまして、あそこにきちんと人が住んで立派に生業をされて文化を育ておられるということが、我が国にとっていかに大事なことかということ、現地へ行きまして改めて痛感いたしました。

委員の方々、十分に小笠原をご理解いただき、また振興に対して熱い思いを持っておられると思いますけれども、きょうまた私どもの十分な説明ができないかもしれませんけれども、とりあえずいろいろなご相談をかけたいと思いますので、どうぞ忌憚のないご意見を賜りまして、ご審議願いますようお願い申し上げまして、私のごあいさつといたします。どうぞよろしく申し上げます。

委員紹介

○上田振興官 それでは、まず初めに、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お手元に資料1がございしますが、その左側が委員名簿となっております。

それでは、五十音順にご紹介申し上げますが、今回は初顔合わせということもございしますので、1人2分程度で小笠原とのかかわりなり抱負なりを交えながら自己紹介をお願いしたいと思います。では、まずアイウエオ順で青野委員、よろしくお願いたします。

○青野委員 毎日新聞の論説委員をしております青野でございます。よろしくお願いたします。私は、科学担当の論説として、科学環境部というところにも籍を持っております。科学報道を20年とちょっとぐらいでしょうか、しております。ですので、今の担当は非常に幅広くて、いわゆる基礎科学みたいなものから、科学技術政策、医学、さらにももちろん環境というのも入ってきます。一応科学論説は1人しかおりませんので、そのすべてをカバーしているということになります。

小笠原ですけれども、ぜひ行ってみたいところだと前々から思っておりました。残念

ながら昨年一度計画があったんですけれども、中止となっておりますので、ぜひ機会がありましたら訪ねてみたいと思っております。やはり科学記者ですので、どちらかというと環境面から小笠原に対する興味を持っております。やはり東洋のガラパゴスと言われるような非常に生態系が豊かということで、その辺に注目しておりますし、また世界遺産への登録の準備ということもありまして、注目しております。外来種の問題などもあるようですし、その辺もどうなのかなと思っておりますし、当然この場は小笠原振興ということですので、交通の問題等々、私はまだ勉強不足ではございますが、いろいろ教えていただいて議論に参加させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○**上田振興官** 和泉委員、よろしくお願いいたします。

○**和泉委員** どうもはじめまして、和泉でございます。

東京都中央区銀座からまいりました。きょうは、こちらの建物が隣の町内でしたので、歩いてまいりました。ほんとうに町内の感じで入れていただいてありがとうございます。本業が女優でございまして、気がついたら50年やっているんだなあと思いました。50年の中で実は、北極点にめぐり会いまして、そこで大自然にノックアウトされてしまいました。ほんとに今度小笠原ということで大変に、どんな大自然で私をノックアウトさせてくれるのか、今からわくわくしているところです。難しいことは何にもわかりません。私は学者ではなくて役者なものですから、いろいろ勉強して教えていただきながら参加していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○**上田振興官** 今村委員、よろしくお願いいたします。

○**今村委員** 小笠原協会の今村でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本業は東京都医学研究機構というところで本部事務局を任されております。

小笠原とのかかわりは、二十数年前になりますけれども、東京都の小笠原支庁の職員としまして、2年間小笠原村へ赴任をいたしました。現地で直接生活を営むとともに、住民票も異動しましたので、2年間は実質的な島民でもあったわけでございます。

また、その後長く市町村行政にかかわる部分が多かったものですから、市町村行政を通じて小笠原の方々と、また小笠原振興に大変深く関与してきたと思っております。そうした経験を生かしまして、今、小笠原協会をお手伝いしておるわけでございます。

毎年、協会の交流ツアーというのがございまして、11月に1週間程度1航海でございまして、会員200名程度連れて島へお伺いします。そうして、そのたびに小笠原の課題を重く背負って帰ってくる毎年が続いておるわけでございまして、そんなこんなで、小笠原村の関係者には親戚以上に親しくしていただいている方がたくさんおり

まして、この方々の喜怒哀楽もともに感じるができると思っております。この審議会では、村長、議長もおいでになっておりますけれども、お二人とはまた別の角度から違った関係者の声を、ややエモーショナルな部分も含めまして、お伝えしていきたいと思っております。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○**上田振興官** 岡本委員、よろしくお願ひいたします。

○**岡本委員** 岡本でございます。どうぞよろしくお願ひします。

大学で観光を専門にしておりますけれども、先ほど中島局長から、地方が変わろうとしておるといってお話がありました。その方向性の一つが、観光振興でございまして、この分野では、キーワードとしては世界遺産ですとか、エコツーリズムですとかございますけれども、特に最近話題になっておりますのが着地型観光商品の開発ですとか、あるいは滞在型観光の振興といったような日本のこれまでの観光振興の歴史の中で十分開拓されていない分野が課題になっているわけでございます。

そういうふうに考えますと、実はこの小笠原というのは、そういう分野のビジネスモデルを開発していく上で、理想的な場所でございます。ぜひ、そういう方向での可能性を追求してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

○**上田振興官** 海津委員、よろしくお願ひいたします。

○**海津委員** 海津ゆりえといいます。私は、専門にしておりますのがまちづくり、地域おこし、それからエコツーリズムという分野です。特にエコツーリズムとは、1990年ごろから、がっぷり四つに組んで今日まで来ております。小笠原とは1993年に初めて小笠原ホエールウォッチング協会に視察に行ったことから、断続的に、数えてみたら6回ほど足を運んでおりまして、東京都が2002年から始められておりましたエコツーリズムサポート委員会の委員を務めたり、都レンジャーのガイド育成を担当したり、それから昨年末から今年の正月にかけては、2週間母島に行っておりました。母島の地域の資源の掘り起こしから観光に結びつけたいということで、観光協会のお手伝いをしたんですけれども、そういったことで、縦横斜めと、比較的立体的に小笠原とかかわりを続けてきているかなと思っております。

エコツーリズムというのは、突き詰めてみますと、岡本先生もおっしゃったように、着地型。ということは、地域にとっての自律的な経済手段の獲得ということが大きな目標になっていると思います。なので、この審議会の場でも、なるべく小笠原が自立に向けて歩み出せるようにというスタンスで参加させていただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

○**上田振興官** 楓委員、よろしくお願ひいたします。

○楓委員 JTBパブリッシングの楓でございます。我が社は「るるぶ」をはじめとする旅行専門の出版社でございます。2004年にJTBから独立いたしました出版社でございます。

小笠原には、2004年、この委員に初めて就任させていただいた年に伺いました。そのときが初めての体験でございます。その折には村長や議長にも大変お世話になりました。ただ、あまりこのことを繰り返してもと思いますけれども、そのときはTSL前夜でございまして、私も新しい「るるぶ小笠原」をつくるぞという意欲に燃えて伺ったんですけれども、その後の顛末は改めて申し上げる必要はないかと思いますが、やはり新しい何らかかの交通機関というのがどうしても必要になってくるなというのを実感いたしております。

また、最近、お気づきかもしれませんが、旅行雑誌、旅行専門誌というのが、今までの観光地のポイントポイントを紹介するというのが大きな役目から、その土地に行ったらどういう方がここを案内してくれるのかしら、どんな人が解説をしてくれるのか、それが何とかたれべえさんだったり、何とかはなこだったりするんですけれども、そういう人をきちっと紹介して、その方がその地域を語ってくれますよという切り口が増えてきております。そういった面でも、小笠原にお住まいの非常にいろいろな特性を持たれた、そして魅力的な方々を何らかの形で、クローズアップしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○上田振興官 川嶋委員、よろしく願いいたします。

○川嶋委員 日本港湾協会の川嶋でございます。よろしく願いいたします。

港湾と書いてありますように、私の仕事はメインは港湾とか空港にかかわっておりますものですから、小笠原にも二、三度行かせていただきました。父島、母島のほかにも兄島にもまいりましたし、ここに載っておりますこの南島にも行かせていただきました。小笠原は大好きでございまして、おみやげにハカラメという葉っぱがあるのをご存じかと思っておりますけれども、あれを何枚か持って帰りまして、皆様にお配りして家で栽培をしてもらって。あれは、数年たちますと、ホタルブクロのようなかわいい花が咲く草でございまして、ぜひ小笠原に行かれましたらそれをお持ち帰りいただいて、大変たくさんありますから、希少種ではございませんので、持って帰っても大丈夫な植物でございますから、小笠原情緒というものを広めていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○上田振興官 工藤委員、よろしく願いいたします。

○工藤委員 中央大学法学部の工藤でございます。名前は裕子（ゆうこ）という字を書き

ますが、ひろこといいます。

私は昨年残念ながら、日程がどうしても合わなくて、ツアーに参加することができませんでしたので、今回はぜひ参加させていただけることを楽しみにしております。専門は地方の行財政ということで、この中では、一番かたい感じで、どういうことを申し上げていいのか非常に悩むところなんです。小笠原とはあまり関係がございませんが、国土交通省とはいろいろと関係をさせていただいております。特に国土交通省自体の評価に関する委員会であるとか、独立行政法人の評価等にかかわっております。

その中で一つ、J N T O の評価委員をやっております。観光のことにも少し目を向けております。専門が地方の行財政なんです。特にイタリアを研究しております。イタリアという国は日本と同じぐらい、日本の8割ぐらいの土地の面積に8,000の自治体がある。日本は合併して1,200近くになってしまいましたので、かなりそれが小さいということがおわかりいただけるかと思うんですが、ご案内のように、小さな自治体であっても、観光業や歴史を生かしたそれぞれのまちづくりをしているということで、日本でもまちづくり、特に資源の発見とか開発ということにもお手伝いをさせていただいておりますので、ここではそういうご専門の方も多いようですけれども、そういった視点を持ち込んで参加させていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○**上田振興官** 鈴木委員、よろしくお願いいたします。

○**鈴木委員** 全国市長会の事務総長をしております鈴木でございます。

小笠原とのかかわり合いは、ちょうど10年ぐらい前、前の国土庁時代の地方振興局で仕事をさせていただきました。2年ぐらいさせていただきました。そのころはちょうどやっぱり足の確保で飛行場問題がクローズアップされていまして、兄島案が環境問題でなかなか難しくなって、父島にしようかということで、基礎的ないろいろな調査を始めた段階であったわけでございます。いずれにしろ、足の問題が非常に大きな課題というか、小笠原を考える場合のキーポイントではないかと考えております。

実はその前、私は総務省、昔の自治省にございまして、昭和45年ころに最初に小笠原を訪れたことがございまして、その当時の自治省もちょっと小笠原の復興、振興とかかわり合いを持ってございまして、復帰直後の時代に行きました。まだ旧島民の方、住民の方は少しおられたんですけども、ほとんどの方が戻りたいということで、まだ戻っていない状況でございまして、いわば地方自治の原始時代というのでしょうか、議会があつて役場は先ほどお話がありました東京都の支庁長が村長を務めているというようなことでもございまして、埠頭の前の広場が米軍関係者のつくったハーフのゴルフ場でして、今は

それはすっかり宅地化していましたけれども、それから建物は白いアメリカ的な白ペンキの家があって、旧日本家屋と見ると、いわばジャングルの中に埋もれていたというのでしょうか、日本家屋の上なり周りの木から気根がおりてきて、気根が木となってその中に家が埋没していたというようなことで、自然のすごさというものを感じた次第でございます。

その後、国土庁時代も訪問しましたけれども、見違えるように整備が進んできたなどということでございます。最近、昨年機会があったんですけども、流れたものですから、さあどうなっているかなということでございます。いずれにしても、住民の方も2,000人を超えているのでしょうか。自治体としての村議会も非常にしっかりしたものになってきていますので、住民の方の幸せというものと小笠原の発展というものをどういうふうに考えていったらいいのかということで、この審議会にも参加させていただいた次第でございます。よろしくお願いいたします。

○**上田振興官** 園田委員、よろしくお願いいたします。

○**園田委員** 三井物産戦略研究所の園田でございます。

私の仕事は、やはり国土・地域振興室ということで、まちづくり、地域づくりをやっております。商社では非常に珍しい存在でございまして、私は一番難しいことが好きでございまして、それでこの地域づくりに取り組んで、これほど難しい仕事はないなと思って、私の性格に合っているんじゃないかと思って。やはり原因は東京に一極集中ということございまして、小笠原も東京都ということございしますが、ちょっと矛盾を感じながら、この委員を引き受けさせていただいたんですけども。

商社でございますので、どんな地域おこしをするのかというときには、やはり、とにかく商社ですから、産業をおこしていくということでございます。大きな産業は既にご覧いただけますので、小さな産業、ミニ産業をおこしていくということでございますが、三井物産だけの力ではとてもそういう産業をおこしてそれを育成していくことはできませんので、幾つか団体というのでしょうか、協会をいろいろ設立しております。例えばトレッキング協会とか、これは山をにらんだ協会ですね。あと、ガーデニングの協会、それと雑穀協会とか、それから乾物協会、地域でムービー協会、これはミニシアターの協会をつくったり、いろいろなそういう団体をつくっています。その団体の力をかりながら、一緒にまちおこしをしていこうということでございますので、難しそうな小笠原でございますので、楽しみにしております。よろしくお願いいたします。

○**上田振興官** 森下委員、よろしくお願いいたします。

○**森下委員** 小笠原で村長を務めております森下でございます。

先ほど中島局長のごあいさつの中にもありましたが、私ども小笠原村は日本の最南端沖の鳥島、最東端南鳥島、日本の排他的経済水域の3分の1を持っているところでございます。昭和43年に返還になりまして、昭和54年村政が確立されました。現在、父島におよそ1,900名ほど、母島に450名ぐらいで、2,350名、2,400名の住民で、父島、母島の2つの島で小笠原村を形成しております。また、硫黄島には自衛隊がおりまして、ここはおよそ400名弱、今は減って350名ぐらいの隊員の方が住んでおりますが、私たち旧島民は、まだ硫黄島のほうには帰島できない状況が続いております。

皆さんのお手元にパンフレット等が配付されていると思いますが、一次産業、漁業、農業、それから今、観光という形で産業振興を図っております、課題はこれからご議論いただきたいと思います、やはり交通アクセス、情報アクセス等、まだまだいろんな課題がございます。当審議会での各委員のご議論が、私どもの振興に大変貴重な提言になっておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願いを申し上げます。

○上田振興官 池田委員、よろしくお願いをいたします。

○池田委員 小笠原村議会の議長を務めさせていただいております池田と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

私は、統一地方選挙がもうすぐで、あと1カ月もすると多分この委員ではないんじゃないかなと思いますが、議長という当て職の中で、この4年間、審議会の中でいろんな発言をしたり聞いたりしてきました。いろんな大変なことがありました時期で、皆さんにいろいろ助けていただいて、大変ありがとうございました。村長がほとんど語ってくれたので、申すことはございませんが、初めての方にはちょっとお知らせしておきたいのですが、私どもおとといやってきましたが、26時間かかって東京に着くわけです。その船はおよそ1週間に1便しかないのです、この会議に出るのに、一応10日間を要するというだけではご理解いただきたい。そのぐらいの時間をかけて村長と私、2人でやってまいりましたということでご理解いただきたいと思います。

それから、もう一つ言わせていただければ、小笠原は、多分日本で一番ガソリンが高いところではないかなと思っております。今、父島では1リットル236円、母島では255円ぐらい、1リットルですよ。だから東京で今走ってみますと、百二十幾らとか見ると、ああ、これは相当安いなというふうに感じます。多分そういう価格が高いのも距離のことだとは思いますが、そういうことが一つずつ本土並みとは言わなくても、少しでもそういうふう近づけば、産業の発展その他にかなりベーシックな力を発揮してくるんじゃないかなという感じがしております。どうかいろんなご議論の中で、小笠原

にいい知恵を与えていただければありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○**上田振興官** なお、石原委員は欠席でございます。本日は横山東京都副知事にご出席をいただいております。

○**横山副知事** 横山でございます。よろしくお願いいたします。

○**上田振興官** 続きまして、国土交通省及び東京都の出席者をご紹介します。

先ほどごあいさつ申し上げました中島都市・地域整備局長の隣、安原大臣官房審議官でございます。

○**安原審議官** 安原でございます。よろしくお願いいたします。

○**上田振興官** 笹木小笠原総合事務所長でございます。

○**笹木所長** 笹木でございます。よろしくお願いいたします。

○**上田振興官** 先ほどご紹介申し上げました横山東京都副知事の隣、前田東京都総務局行政部長でございます。

○**前田部長** 前田でございます。よろしくお願いいたします。

○**上田振興官** また、本日は議事の4、「小笠原地域におけるブロードバンド化促進に関する検討会報告書の概要について」につきご説明をいただくために、総務省のご出席者がおりますので、ご紹介申し上げます。

山本関東総合通信局情報通信部長でございます。

○**山本部長** 山本でございます。よろしくお願いいたします。

○**上田振興官** なお、本審議会の幹事につきましては、お手元の資料1の右側のとおりでございます。名前の紹介は省略させていただきます。

議 事

(1) 会長、会長代理の選任について

○**上田振興官** それでは議事に入ります。まず、当審議会の会長、会長代理の選任をお願いいたします。会長の選任は、小笠原諸島振興開発特別措置法第12条第5項の規定によりまして、委員の皆様方の互選によることとなっております。皆様方のご意見をちょうだいいたしたいと思います。

○**森下委員** 当審議会のこれまでの議論や現地小笠原諸島を熟知されている方が会長としては適任だと思います。もしよろしければ、これまで会長をしてこられておりました

岡本委員に継続してお願いをしたらどうかと思いますが、いかがでございましょうか。

【「異議なし」の声】

- 上田振興官** 皆様ご異議がないようでございますので、岡本委員に会長をお願いいたします。それでは、岡本会長には会長席にお移りいただきまして、これからの進行をお願いしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

【岡本会長 会長席へ移動】

- 岡本会長** ただいま会長の職を務めることになりました岡本でございます。よろしくご協力をお願い申し上げます。

それでは、続きまして会長代理の選任に入ります。会長代理は小笠原諸島振興開発特別措置法第12条第6項の規定により、会長より指名ということになっておりますので、私から指名をさせていただきます。

これまで総合的な地域振興や地方行政に携わってこられ、また小笠原諸島の振興に深くかかわってこられました鈴木委員をお願いしたいと存じますが、鈴木委員、いかがでございましょうか。

- 鈴木委員** よろしくをお願いいたします。

- 岡本会長** それでは、鈴木会長代理、会長代理席のほうへお移りいただき、一言ごあいさつをいただければと思います。

【鈴木会長代理 会長代理席へ移動】

- 鈴木会長代理** ただいま会長代理に指名いただきました鈴木でございます。会長を助けて、審議会の円滑な運営に尽くしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(2) 平成19年度小笠原諸島振興開発事業関係予算の概要について

- 岡本会長** ありがとうございます。それでは、議事次第によりまして、議事の2に入ります。平成19年度小笠原諸島振興開発事業関係予算につきまして事務局から説明をお願いします。

○上田振興官 それでは、ご説明申し上げます。お手元の資料番号2、平成19年度小笠原諸島振興開発事業関係予算の概要をごらんください。まず初めに、小笠原諸島振興開発事業関係予算の総額でございますが、一番下の計の欄をごらんください。平成18年度の15億7,200万円に対しまして、平成19年度は15億2,700万円計上しております。対前年度比、伸び率で申しますと、0.97でございます。

続きまして中身についてご説明いたします。予算は、大きくソフト系とハード系とに分かれております。まず、ソフト系の経費についてでございますが、この表の上段に書かれております小笠原諸島の振興開発に必要な経費がいわゆるソフト系と称している経費でございます。これについては、対前年度比1.00倍の1億4,600万円を計上しております。内訳といたしましては、まず地方向け補助金であります小笠原諸島振興開発費補助金が9,000万円となっております。これは、小笠原諸島内の病虫害等防除、父島及び母島にございます診療所の運営費などに充てております。それから小笠原諸島の調査に要する経費が5,700万円となっております。

次に、下段のほうに移りまして、小笠原諸島振興開発事業費補助が、いわゆるハード系と称している経費でございます。これについては、対前年度比0.97の13億8,100万円を計上しております。内容といたしましては、港湾、自然公園、都市公園整備などに充てる産業基盤施設等整備が7億7,500万円となっております。また、まち中の無電柱化などの道路整備、診療所建物などに充てる生活基盤施設等整備費が6億600万円となっております。

今回の予算は、近年の非常に厳しい歳出抑制方針の中にありまして、地元の東京都及び小笠原村の要望を踏まえまして、必要な事業量については十分確保されているものと考えております。個別の事業につきましては、この表の後ろに幾つか代表例といたしまして、写真や図などの入った参考資料を4枚ほどつけさせていただいております。ご確認いただければと思います。

以上簡単でございますが、予算につきましてご説明させていただきました。

○岡本会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局からのご説明について、何かご意見、ご質問がございましたらご発言をお願いいたします。

(3) 小笠原諸島振興開発計画の概要について

○岡本会長 ございませんようでしたら、続きまして議事3に移りたいと思います。

当審議会では、昨年4月26日に小笠原諸島振興開発基本方針の変更案について国土

交通大臣の諮問を受け、審議の上、適当である旨の答申をしたところです。その後5月23日に、国土交通大臣が基本方針を変更し、それを受けて11月28日に、東京都が小笠原諸島振興開発計画を変更しております。本日は、振興開発計画の変更内容について、東京都からご説明いただきたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

○横山副知事 改めまして東京都副知事の横山でございます。

当審議会の委員でございます石原知事、ただいま選挙戦の真っ最中でございます、失礼させていただきまして、私からごあいさつ並びに東京都の取り組みにつきましてご説明をさせていただきます。

まずもって委員の先生方におかれましては、小笠原諸島の振興開発につきましてご指導、ご助言をいただいておりますこと、この場をおかりしまして心から厚く御礼を申し上げます。先ほど森下村長からも話がございましたが、小笠原諸島は東京から1,000キロと、まさに隔絶した位置に、2,000人を超す村民が生活しておりますとともに、我が国の排他的経済水域の約3割、広大な海域を確保しております、まさに国益を維持する上でも重要な地域でございます。また、水産資源や鉱物資源など、海洋資源の開発可能性を秘めておりまして、都といたしましては、一昨年より沖の鳥島での漁業操業に対し、漁礁の設置、調査指導船の建造などの支援に取り組んでまいっております。最近では、世界自然遺産の暫定リスト提出や太平洋戦争の激戦地硫黄島を舞台にしたクリント・イーストウッド監督の映画が非常に話題になるなど、小笠原諸島が注目を集めておりまして、東京都といたしましても、その振興に引き続き強力に取り組んでまいる所存でございます。

さて、昨年4月に開催されました本審議会におきましてご答申をいただきまして、5月に国において小笠原諸島振興開発基本方針が変更されましたが、都におきましては、この基本方針の変更に基づきまして、11月に小笠原諸島振興開発計画を変更いたしました。変更にあたりましては、小笠原村が作成した案を十分踏まえまして、また小笠原協会の意見などの反映にも努めてまいりました。計画変更の柱といたしましては、高速交通アクセス手段の確保、観光客増加に向けた振興策及び世界自然遺産登録への取り組みでございます。計画変更の概要につきましては、この後所管の前田行政部長から説明をさせていただきますが、委員の先生方、並びに国土交通省の皆さん方に、今後とも、より一層のご指導とご協力をお願い申し上げます、簡単ではございますがあいさつにかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

○前田部長 東京都の前田でございます。それではこれから小笠原諸島振興開発計画の変更をご説明いたします。よろしくお願いたします。

お手元の資料3-1をごらんいただきたいと存じます。A3の資料、まず左上でございますが、小笠原諸島振興開発計画の当初計画という欄をごらんください。この計画は、小笠原諸島振興開発特別措置法に基づきまして、東京都が国の定めた基本方針に基づき、村の作成した計画案の反映に努めながら定めるというものでございまして、既に平成16年11月に16年から20年度までの5カ年間の計画として策定をされていたものでございます。基本理念が自然環境の保全と観光振興の両立による自立的な発展、施策の柱といたしましては、①から③にございますが、世界自然遺産への登録を目指す。TSL（テクノスーパーライナー）就航を契機に、観光客数の増加を目指す。あと、小笠原らしいまちづくりを進めるということをご柱にまいりました。計画をつくって1年後でございますが、平成17年の秋に、世界的な原油の異常な高騰等によりまして、この施策の柱の②に記しておりましたテクノスーパーライナーの就航が困難になるという予想しなかった事態を迎えまして、この振興開発計画につきましても、また国の基本方針につきましても、変更のやむなきに至ったということでございます。既にお話ございましたように、国の基本方針は、今年の5月に変更されてございまして、その中身が左の下のほうに書いてございます。

主な変更点でございますけれども、(1)から(4)にございますように、小笠原諸島の重要性、高速交通アクセス手段、地上デジタルテレビ放送、観光振興等につきましても、記載を追加するとともに、(5)にございますテクノスーパーライナーに関する記述を削除しております。

右のほうにまいりまして、振興開発計画につきましても、これを踏まえまして今年の11月28日に計画期間途中でございまして、変更したものでございます。計画期間は16年度から20年度までで変わりございません。基本理念につきましても、当初と同じでございます。変更した計画の柱でございますけれども、(1)から(3)まででございますが、順次ご説明いたします。

テクノスーパーライナーによりまして所要時間が現在の25時間半から17時間に短縮されるということがございましたが、実現が困難になったということで、(1)の高速交通アクセス手段の確保というのが非常に重要な課題になっております。この計画の20年度までの期間につきましても、航空路について将来の開設を目指し検討するということといたしまして、村民合意を前提に都と小笠原村で協議会を設置し、空港設置等に必要パブリックインボルブメントを実施してまいりたいと考えております。また東京都といたしましては、自然環境への影響、費用対効果、あるいは航空路の運航採算性、安全性等の調査検討を行いまして、パブリックインボルブメントに反映させることとして

ございます。

次に、(2)の観光客の増加に向けた振興策でございますが、今、小笠原への観光客は季節的な偏りがあるほか、若い人がどちらかというといふことと多いうこととでございますので、まず1番目に、修学旅行生あるいは中高年齢者の誘致とともに、新たな観光メニューの開発による新規観光客の開拓、2番目に、小笠原諸島の知名度、評価の向上を図る観光情報の発信、3番目に、小笠原を訪ねる観光客にとって魅力あるまちづくりを進める小笠原らしい景観整備、それから4番目に、当面、現在の小笠原までの航路を用いることとなりますので、その航路の利便性や快適性の向上などに取り組むこととしております。

次に、(3)の世界自然遺産登録への取り組みでございますが、これはもともと計画で位置づけていたものでございますけれども、中身を拡充いたしまして、ノヤギのほか、移入種対策を強化するとともに、植生の回復等に取り組むこととしております。こうした形で現計画でございます20年度までの期間、これに沿ってさまざまな取り組みを行い、振興の実を上げるべく進めていくことにしております。

なお、振興開発計画の本文につきましては、冊子になりますが、資料3-2、それから16年11月に策定いたしました従前のもの、それから変更後の、ただいまご説明した計画の新旧対照につきましては、横長になりますが、資料3-3でお配りしてございますので後ほどごらんいただければと思います。説明は以上でございます。

○岡本会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの東京都からの説明について何かご意見、ご質問がございましたら、ご発言をお願いします。

(4) 「小笠原地域におけるブロードバンド化促進に関する検討会」報告書の概要について

○岡本会長 ございませんようでしたら、議事4に移りたいと思います。

総務省では、昨年5月に小笠原地域におけるブロードバンド化促進に関する検討会を立ち上げ、本土と小笠原を結ぶ高速大容量の回線のあり方について検討を行い、11月に報告書として取りまとめたとのことですので、総務省よりその内容についてご説明をお願いします。山本部長、お願いします。

○山本部長 総務省関東総合通信局の山本と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

私どもの関東総合通信局と申しますのは、東京を中心とする1都7県を担当エリアといたしまして、電気通信、放送、電波など情報通信の普及振興とか許認可を担当している総務省の地方機関の一つでございます。

そこで、私ども今、お話しいたきましたように、昨年の5月から11月まで、資料4-1と4-2でございますけれども、こういう調査検討会を開催させていただきました。この小笠原地域におけるブロードバンド化促進に関する検討会、具体的に何を検討したかということにつきまして、一言で申し上げますならば小笠原のブロードバンド化、どういう方法があって、どれくらいの資金が必要なものかどうかといったことを検討させていただきました。ブロードバンド化と申しましたが、ブロードバンドというのは、高速で大容量のインターネットへのアクセスのことでございます、非常に早い通信、あるいは大容量の通信がスムーズに行える手段でございます。そして、この検討、どんな手法でやったかと申し上げますと、小笠原におけるニーズの調査、アンケートとかヒアリングを行いました。それから現地での調査も行いました。それからさらに、関係の皆様からいろんなデータをいただきまして、これは机上で分析したり、検討を加えて所要経費等を試算したということでございます。

さて、それでは、資料のほうでございますけれども、資料4-1をごらんいただけたらと思います。この調査検討を始めました背景といたしましては、ここの1番に書いてございますように、我が国のブロードバンドというのは、日に日に普及が進んでおるのでございますけれども、一方で、このブロードバンドが使えない地域というのも相変わらず残っている状態でございます。この調査を始めた段階では、全国で94%ぐらいの世帯はブロードバンドを使える世帯であったわけですが、残りはブロードバンドを利用しようとしても利用できないという状態にありました。とりわけ、離島地域では、利用できるのが30%程度でございました。その離島の一つ小笠原では、この段階、現在でもそうでございますけれども0%ということになっております。そういったデジタルディバイド、つまり情報通信の格差が存在しているので、総務省で18年度の予算として、条件の不利な地域においてブロードバンド化を促進するためにはどうしたらよいだろうかという検討を始めたということでございます。

全国の4つの地域をモデルとして選びまして、その地域を対象にブロードバンド化を進めるための検討をしたわけでございます。その一つが小笠原村であるということでございます。そしてこの検討の結果は、同じような条件にある地域でも、その結果を有効に使って、ブロードバンド化を進める一つのモデルケースとして利用されるということも期待されておりました。

2番の検討事項でございます。ここに書いてございますように、衛星回線と海底光ファイバーケーブルの比較検討、小笠原村をブロードバンド化するためには、この2つの方法がありますので、この2つを比較検討をしたということです。

それから2つ目に回線パターンの机上設計、検討、ブロードバンドの回線というのは、いろいろなパターンがございます。これらを1つずつ検討してみたということです。

それから3つ目は、回線の施設者、あるいは管理保守運用者、こういったものをだれが担当していくかというような検討も行ったということでございます。

それから次のページに検討会の構成員のリストがございます。この検討を行っていただいたメンバーの方々です。小笠原のブロードバンド整備の関係者を網羅させていただいておりまして、さらにオブザーバーには、放送行政の関係者やそれから小笠原における大口利用者の皆様にも参加いただきまして、いろいろとご意見をいただいた次第でございます。

さて、資料4-2をごらんいただけたらと思います。こちらがその検討会の報告書の概要でございます。実際の報告書は100ページを超える大部でございますので、ここではエッセンスだけをピックアップさせていただきました。その点、内容的には部分的な形にはなっておりますけれども、これを紹介させていただきたいと思います。

2ページ以降に何が書いてあるかを簡単にご紹介申し上げますと、2ページがブロードバンドのニーズの調査を小笠原でやりました、その結果でございます。それから3ページは、どのくらいの回線容量が必要だろうかという、そういう算出を行いましたので、その算出の結果でございます。それから4ページが小笠原のブロードバンド化の手法の一つである海底光ファイバーケーブルを引くときの費用。5ページ目が衛星を使ったブロードバンド化、これにかかる費用の試算、それから6ページが両者の比較でございます。

それでは、2ページから簡単にご紹介を申し上げます。2ページは、小笠原の住民の皆さん、あるいは関係の皆さんにおいて、ブロードバンドのニーズはどのくらいあるのかということ进行调查した結果でございます。ここには極めて簡単にしか書いてございませんけれども、この後で回線の容量の計算のベースになるアンケート、あるいはヒアリングを行いました。左側の結果の欄に、ポイントが示されておりますので、ちょっとご紹介申し上げます。

高速インターネット環境は利用したいかという点につきましては、76.7%の方が利用したいとお答えになっております。それからインターネットの利用時間帯、どの時間帯に利用するのだろうかという点では、午後8時から12時と、こういった時間帯をお聞きしたというのも、後で出てまいります回線の容量ニーズ等を計算する上で非常に重要な要素だから、こういう質問もさせていただいたということでございます。

それから、各種サービスの利用ニーズ、これは地上デジタル放送から始まりまして、遠

隔医療とか、在宅健康管理、生涯学習、こういったものを利用したいと、そういうご希望がたくさんございました。右側に関係機関へのヒアリング実施とございます。これは大口ユーザーの方々が小笠原においでになりますので、ここに書いてある5機関の方々にヒアリングをさせていただいたわけです。主な項目は直近で利用したい回線容量、将来的に必要となりそうな回線容量はどれくらいか、こういったような質問をメインにさせていただいて、結果としては下に書いてあるような容量が必要であるというようなお答えをいただいた次第です。

さて、3ページでございます。今、お話し申し上げたようなアンケートやヒアリングの結果、どのような容量があれば小笠原のブロードバンド化は行えるのかという点を、机上で計算をいたしたものでございます。

まず、小笠原と本土の間の情報通信基盤として、5つの種類を想定いたしました。上のだいたい色の箱の中でございますが、電話とインターネットと専用回線、携帯電話、放送、この5種類を想定した上で、回線容量のニーズの算出をしたわけです。ニーズの算出に当たりましては、3種類のケースをまず想定いたしました。その3種類というのは、一つが次世代メディアに対応した場合、これは、本土並みのブロードバンド環境を整えていく場合とお考えいただければ結構です。これは特に小笠原におけるニーズとかにかかわらず、本土並みに整備していく場合ということです。

それから2つ目は、アンケート結果に対応した場合、これはまさに先ほどのニーズを踏まえてどれくらいの容量があればよいかという点までも踏まえた回線容量ニーズの算出です。ただし、この2の場合は、専用回線に関しては、アンケート結果ではなくて、本土並みの容量を仮定して使っています。それから3の場合は、これは専用回線もインターネットも両方とも小笠原村におけるアンケート結果、あるいはヒアリング結果に基づいて算出したしております。下の3つの枠にある数字がその結果でございます。細かい数字ではありませんけれども、特に専用回線について小笠原における利用者の方々のニーズが非常に大きいことがここではわかります。一番右に電話、インターネット、専用回線、携帯電話、放送とありますけれども、それぞれのメディアではこれくらいの容量が必要であると、そして全部を足し合わせると、各四角の中の一番上の数字になります。こういう容量が必要であるということでございます。

そして4ページでございますけれども、海底光ファイバーケーブル敷設に係る費用の試算、ここから費用の試算ということでございますが、今、算出したしました回線容量を踏まえまして、海底光ファイバーと、それから衛星の費用を出してみました。海底光ファイバーの場合は、実際には、先ほどお話し申し上げた回線容量の最も大きなもので

あっても最も小さなものであっても、ほとんど費用が変わらないということがわかりましたので、ここでは先ほどの細かい分類ごとの費用という出し方はしておりません。一括して出しております。ただし、海底ケーブルの場合は線を引く場所、あるいは線を引くルートによって結構費用が異なってまいりますので、左側にありますような陸揚げ候補地というのをまずピックアップしました。本土側の陸揚げ候補地が5カ所、それから小笠原側、母島と父島、それぞれにピックアップいたしまして、陸揚げ候補地ごとに金額を算出し、平均値を出してみました。そして海底光ファイバーケーブルの場合は、コストは大きく分けると、海底部分と地上部分に分かれます。陸揚げ地によってコストが変わるとするのは、地上部分のほうでございます。海底部分のほうは、最も大きなコストは、海底に光ファイバーを張るという費用でございますが、海底部分のところに4項目ありまして、その中にさらに「海底部分」というのがございます。イニシャルコストで38.22億円、これが非常に大きなコストになりますけれども、これらを全部合わせると、海底部分だけで総計65.65億円がかかるという積み上げをいたしました。

それから地上部分は、これは陸揚げ地から東京の大手町まで専用回線を接続した場合の費用で、これは実際には商用サービスが提供されておりますので、そのサービスごとにコストが違ってまいります。先ほど申し上げたように、陸揚げ地ごとに算出した上で平均値を出しております。

今度は5ページをごらんいただきたいと思います。衛星回線敷設に係る費用の試算ということで、こちらは通信衛星を利用した場合のコストでございます。一番上の欄に、ケース①からケース⑥までございますけれども、これが3ページで紹介した回線容量ニーズの3つのケース、しかも、その3つのケースの中でも最小と最大がございますけれども、それらごとの経費です。衛星回線というのは、イニシャルコストはそれほど変わりませんが、その使う容量によって、つまりトランスポンダの本数、借り賃が違ってくるわけです。したがって、3ページのケースごとにかかなりの違いがございます。イニシャルコストの欄の一番下の合計をごらんいただきますと、いずれも19億円ちょっとでございますが、このイニシャルコストに関しては今、申し上げたように、どのケースでも金額的には変わりません。しかし、その下のランニングコストの欄の合計をごらんいただきますと、16億円から23.9億円まで、使う量によって金額が変わってくると、こういう試算ができました。

さて、そこで6ページでございますけれども、今、申し上げた衛星回線と光ファイバーの試算結果を比較してみるとどうなるかということでございます。左側のトータルコストの表をごらんいただきますと、特に下の表に数字がございますので、これ

をごらんいただきますと、衛星回線のイニシャルコストは、最小の場合も最大の場合も、19億、光ファイバーケーブルの場合は、幅が65億7千万から67億5千万まで2億程度ありますけれども、これくらいの幅でイニシャルコストとして試算がなされたということです。

それから、ランニングについては、衛星のほうは16億から23.9億まで非常に大きいところでございます。光ファイバーのほうも、5億6千万から57億まで、幅は大きくはありますが、大きな違いは地上部分の専用回線料でございまして、地上部分と申しましたのは、本土の陸揚げ地から、大手町までの伝送の経費ということでございます。光ファイバーそのものを引く経費というのは、イニシャルコストのほうでそんなに違わないということでございます。

さて、これが試算の結果でございましてけれども、今回の報告書、最後の部分でこんなふうにまとめさせていただきましたので、ちょっとその部分をご紹介させていただきます。

「村の情報化に関し、高速インターネットの整備に関する村民の期待は大きいですが、現在小笠原地域では、狭帯域のISDNしか提供されておらず、このままデジタルディバイドを放置した場合、地域でさまざまな社会活動に取り組もうとする住民や、産業活動の機会を制約し、地域経済の活性化をも停滞させることになりかねない。小笠原村が抱えている観光産業等の課題の対策や、本土からの遠隔性や、今後増加が予想される高齢者対策を含め、地上デジタル放送をはじめとした各種情報通信メディアの導入計画とあわせて、衛星回線利用か、海底光ファイバーケーブル敷設かについて、包括的に検討を進める必要がある。」そして、中ほどを略させていただいて、さらに最後のほうで、「今回の検討では、関係者間での費用負担のあり方については検討を行っていない。今後はコスト試算の精緻化が進むことを前提として、情報通信インフラの公共性、受益者による応分の負担、サービスの維持可能性の確保といった基本的視点を踏まえつつ、費用負担のあり方について関係者間で合意形成に向けた努力を行っていくことが期待される。なお、『IT新改革戦略』において掲げられた、『2010年度までに光ファイバー等の整備を推進し、ブロードバンド・ゼロ地域を解消する』との政府目標を確実に実現すべく、これらの点について引き続き速やかに検討を進めていく必要がある。」こんなふうにご報告書は結んでおります。

簡単でございましてけれども、小笠原のブロードバンド化促進に関する検討会の概要を報告させていただきました。ありがとうございました。

○岡本会長 ありがとうございました。それでは、ただいまの総務省からのご説明につい

て、何かご意見、ご質問がございましたらご発言をお願いします。

今後の費用負担のあり方が検討されるということのようでございますが、いかがでしょうか。

(5) その他

○岡本会長 ございませんようでしたら、次に、議事の5、その他について事務局から連絡事項があるとのことですので、説明をお願いします。

○上田振興官 事務局より2点ほどご連絡申し上げます。

まず1点目でございますが、新聞報道等で既にご存じの方もいらっしゃると思いますが、北側前大臣のご指示を受けまして、私ども国土交通省内で組織横断的に、かつ東京都とも連携を図りつつ、小笠原振興について検討する体制ということで、小笠原諸島の振興に関する検討会というものを昨年設置しております。この検討会では、小笠原の観光振興策、交通アクセスの問題を中心に、国土交通省内の関係部局並びに東京都との連絡調整及び実務的な検討というものを進めておるところでございます。

以上が1点目の報告でございます。

2点目でございます。審議会の現地視察の件でございます。まず、先ほど委員の皆様方何人かのご発言もございましたが、昨年10月に予定しておりました現地視察が、諸般の事情によりまして直前に中止になりましたこと、まことに申しわけなく、この場をかりてお詫び申し上げます。その後、事務局といたしまして、早急に次の視察を行うことができますように防衛省と調整を進めてまいりました。まだはっきりしたことは申し上げられないのですが、本年のゴールデンウィーク明けの5月中下旬ぐらいにはご案内できるのではないかと考えております。

つきましては、お手元の小笠原諸島振興開発審議会現地視察日程調整表をお配りしておりますが、この日程調整表によりまして、皆様のご希望及びご都合を来週の4月6日(金)までに事務局宛にご連絡をお願い申し上げたいと思います。

なお、この視察は、防衛省のご協力によって実施しているところでございますが、機材の関係上人数制限がございます。必ずしも皆様のご希望に1回でご期待に沿えるというわけではございませんので、あらかじめご理解を賜りたいと思います。ただ、事務局といたしましては、皆様に一度は現地視察に行っていただきたいと考えておりますので、防衛省と必要な調整を続けてまいりたいと考えております。具体的な内容につきましては、皆様の都合を最優先に調整いたしまして、後日またご連絡申し上げます。

す。

以上でございます。

○岡本会長 ほかに何かございますでしょうか。ございませんようでしたら、以上で、本日の議事を終わりたいと存じます。なお、本日お集まりの各省庁はじめ政府当局、東京都、及び小笠原村におかれましては、今後の小笠原諸島の振興開発について、格段のご努力をお願い申し上げます。

小笠原村挨拶

○岡本会長 ここで、小笠原村を代表して、森下委員から発言の申し出がございますので、ご発言ください。どうぞよろしく申し上げます。

○森下委員 発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。私自身も審議会の委員ではございますが、地元を代表する立場から一言発言をさせていただきます。

岡本会長はじめ委員の皆様、並びに国土交通省、東京都の皆様におかれましては、小笠原諸島の振興開発につきましてご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、新しく委員になられた方々につきましては、就任していただきまして、まことにありがとうございます。今後とも小笠原諸島の振興について貴重なご意見等をいただければと思います。

さて、本日、振興開発計画の変更についての概要説明がありましたが、この中にもありますように、小笠原村の振興にとって、航空路の開設は民生の安定に寄与し、また世界自然遺産の登録は、小笠原の貴重な自然の保全とともに、村の主力産業であります観光の振興にも寄与するものと考えております。小笠原諸島返還以来の悲願であります航空路の開設につきましては、平成20年度までに候補地の選定が行えるよう、村民の合意形成を図り、事業主体である東京都と調整を図りながら、着実に推進してまいりたいと考えております。

また、世界自然遺産は、政府が本年1月にユネスコへの暫定リストを提出し、正式に世界自然遺産候補地となりました。今後は3年程度を目標に推薦書を提出し、世界自然遺産登録に結びつけたいと考えており、国並びに東京都などと連携して、普及啓発及び外来種対策などの課題に取り組んでいきたいと考えております。

また、その波及効果として、これまで小笠原の観光と言えば海ばかりに目がいきがちでありましたが、最近では陸行きのガイドツアー客が確実に増えております。世界自然遺産登録に向けた動きとともに、ツアーデスクの開設など、新たな集客対策にも取り組

んでおり、エコツーリズムを機軸とした観光振興に力を注いでまいります。お手元には、参考として観光関係の資料を配付させていただいております。さらに平成19年度の振興開発事業のうち、村の主要事業の一つとして、診療所の建てかえに伴う保健・福祉・医療の一体となった複合施設の用地造成が予定されております。村づくりの基本目標であります「安心して暮らせる村」を目指し、平成22年4月の供用開始に向け着実に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも委員の皆様はじめ関係各位の皆様には、ご支援、ご指導を賜りたく重ねてお願いを申し上げ、私の発言とさせていただきます。発言の機会をいただきましてまことにありがとうございました。

○岡本会長 ありがとうございました。

大臣官房審議官挨拶

○岡本会長 最後に、国土交通省安原大臣官房審議官からごあいさつをお願いします。

○安原審議官 小笠原を担当しております審議官の安原でございます。きょうは、岡本会長はじめ委員の皆様方には、年度末という中、また小笠原村長、議長、遠方よりはるばるご参加いただきまして、ほんとうにありがとうございました。今日、全体的な予算概要の説明でございましたが、また皆様方には現地を十分見ていただき、その場でもいろんなご意見を賜ればと思っております。いずれにしましても、きょう、出されましたご意見等を踏まえながら、私ども関係する省庁が非常に多うございますので、各省庁と十分連携をとりながら、また直接の当事者でございます東京都、そして小笠原村とも十分連絡を密にしながら課題の解決に向けて全力を尽くしてまいり所存でございますので、今後ともひとつよろしく願いいたします。本当に今日はありがとうございました。

○岡本会長 ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきたいと思っております。

現地視察を含めた今後の予定については、後日事務局より連絡することといたします。皆様方におかれましては、ご多用中のところをご出席いただき、長時間にわたりご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

閉 会